

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(千円)	8,897,656	9,119,253	18,026,983
経常利益(千円)	457,299	327,158	900,069
四半期(当期)純利益(千円)	255,789	175,534	463,544
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	278,551	188,632	637,417
純資産額(千円)	4,697,639	6,049,288	6,011,403
総資産額(千円)	10,563,029	11,252,656	11,264,261
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	38.08	21.46	65.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.5	53.8	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	896,128	540,747	1,284,334
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	203,067	151,224	1,377,349
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	788,590	505,696	138,987
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	1,055,646	1,105,450	919,174

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	83.09	70.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 平成24年12月21日付で1,220,000株の公募増資を行っております。
6. 平成25年1月17日付で180,000株の第三者割当増資を行っております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・日銀による財政・金融政策を背景に、円安・株高が進行し、景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国の財政問題や長引く欧州債務問題、新興国の景気減速への懸念などから、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

学習塾業界におきましては、このような経済情勢に加え、少子化の進行により市場規模が縮小するという厳しい経営環境が続く中で、新商品開発や新たな事業領域の開拓が積極的に行われております。

以上の経営環境を踏まえ、当社グループにおきましては、引き続き、高品質の授業を提供することに加え、家庭学習支援・進学情報提供等、サービス全般の“品質向上”による顧客満足度向上に取り組んでまいりました。

また、当第2四半期連結会計期間におきましては、収益に大きく寄与する夏期講習会及び夏期合宿の受講生獲得に注力いたしました。

新商品開発につきましては、グローバル人材育成を目的に英語教育の在り方や、大学入試における英語試験の改革が検討されている中で、昨春開設した英語講座「早稲田アカデミー I B S (Integrated Bilingual School)」において、初年度から実用英語技能検定試験で目覚ましい合格実績を輩出し、高い評価をいただいていることから、新たに高校生対象の「東大受験生のためのハーバード併願コース」を新設いたしました。更に、「早稲田アカデミー I B S」のノウハウを汎用化し、「発話力」育成を中心に英語の4技能（読む、聞く、書く、話す）を身に付け、2年間で実用英語技能検定試験準2級合格を目指す、小5・小6対象の新規英語講座「Dual Express ENGLISH」の開発に取り組み、2014年2月の本格展開に向け、9月に荻窪校で先行開講いたしました。

費用面では、今期以降の出校ペース加速に備えた育成人員の増加、及び校舎支援強化のために本年4月に新部署（人事部、広告宣伝部）を設置したことに伴う労務費の増加、新校及び既存校の増床による地代家賃の増加、集客のための先行投資である販売促進費の増加等により、当第2四半期連結累計期間における売上原価率・販管費比率は、ともに前年同期と比べて上昇いたしました。

子会社である株式会社野田学園におきましては、生徒一人一人の学力に応じた少人数制のきめ細かい指導による顧客満足度の向上と、合格実績伸長に向け教材等のメンテナンスに注力いたしました。収益面では、期首の高卒生獲得が順調であったことに加え、現役生についても集客への取り組み成果が表れ、期中平均塾生数が前年同期比22.6%増となったことに伴い、売上・利益ともに前年同期を上回り、順調に推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は9,119百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益329百万円（前年同期比28.4%減）、経常利益327百万円（前年同期比28.5%減）、四半期純利益175百万円（前年同期比31.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（教育関連事業）

当事業におきましては、合格実績伸長と安定的な収益拡大を図るため、各学部とも低学年集客を全社的な重点課題と位置づけ、継続的に注力してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における校舎展開といたしましては、千葉県内でのドミナント強化に向けて、東葉高速線沿線の市場開拓を図るため、“早稲田アカデミー”ブランド校舎「八千代緑が丘校」を7月に開校し、小中学部とも順調に新入生を迎えております。

収益の基礎となる期中平均塾生数につきましては、小学部13,046人（前年同期比0.5%増）、中学部13,038人（前年同期比3.5%増）、高校部3,044人（前年同期比2.0%増）、合計では29,128人（前年同期比1.9%増）となりました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は9,089百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益1,381百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

（不動産賃貸）

当事業におきましては、引き続き、新規賃貸先の獲得に努めたものの、物件稼働率の向上には至らず、売上高は58百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益12百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の総資産額は、11,252百万円となり、前連結会計年度末に比べ、11百万円減少いたしました。減少の主な要因は、固定資産45百万円の減少と流動資産37百万円の増加によるものであります。固定資産の減少の内訳は、有形固定資産78百万円、無形固定資産27百万円の減少と投資その他の資産60百万円の増加であります。他方、流動資産の増加の内訳は、営業未収入金309百万円の増加と現金及び預金207百万円、繰延税金資産58百万円の減少等であります。

当第2四半期連結会計期間末の負債総額は、5,203百万円となり、前連結会計年度末に比べ、49百万円減少いたしました。減少の要因は、固定負債205百万円の減少と流動負債156百万円の増加によるものであります。固定負債の減少の内訳は、社債140百万円、長期借入金81百万円の減少等であります。他方、流動負債の増加の内訳は、前受金759百万円の増加と未払法人税等193百万円、賞与引当金86百万円、その他に含まれる未払金209百万円及び未払消費税等88百万円の減少等であります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産額は、6,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ、37百万円増加いたしました。その要因は、自己株式24百万円の処分等によるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.4%から53.8%となりました。

（キャッシュ・フローについて）

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより1,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ、186百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益325百万円及び前受金の増加額759百万円等が収入要因となり、他方、売上債権の増加額309百万円及び法人税等の支払額294百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは540百万円の収入となり、前年同期に比べ、355百万円収入が減少いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の純減額394百万円等が収入要因となり、他方、有形固定資産の取得による支出128百万円、無形固定資産の取得による支出47百万円及び差入保証金の差入による支出60百万円等が支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、151百万円の収入となり、前年同期に比べ、354百万円収入が増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出81百万円、社債の償還による支出140百万円、リース債務の返済による支出86百万円及び配当金の支払額173百万円等が支出要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、505百万円の支出となり、前年同期に比べ、282百万円支出が減少いたしました。

(2) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の新設が完了いたしました。

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	開校（完了）年月
株式会社早稲田アカデミー	八千代緑が丘校 （千葉県八千代市）	教育関連事業	教室（保証金及び建物並びに付属設備）	平成25年7月

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもあります。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくと考えております。

これまで当社は、この方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

ニ．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご御支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定

める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成27年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・ 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・ 株主意思を重視していること
- ・ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・ 合理的な客観的要件が設定されていること
- ・ 独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,334,976	8,334,976	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,334,976	8,334,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日 ~ 平成25年9月30 日	-	8,334,976	-	968,749	-	917,698

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	1,278	15.34
須野田 珠美	東京都豊島区	856	10.27
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	855	10.25
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	582	6.98
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	416	4.99
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目53番7号	314	3.76
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	263	3.15
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	236	2.83
有限会社平井興産	北海道札幌市豊平区福住一条3丁目13番16号	201	2.42
教育開発出版株式会社	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	157	1.89
計	-	5,161	61.92

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,333,300	83,333	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,676	-	-
発行済株式総数	8,334,976	-	-
総株主の議決権	-	83,333	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当第2四半期会計期間末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式137,500株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有していません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,851,980	1,644,038
営業未収入金	925,342	1,234,727
有価証券	8,289	8,291
商品及び製品	51,914	46,624
原材料及び貯蔵品	3,149	3,386
繰延税金資産	224,933	166,770
その他	321,284	321,148
貸倒引当金	27,084	27,955
流動資産合計	3,359,809	3,397,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,818,472	4,883,860
減価償却累計額	2,938,009	3,018,283
建物及び構築物(純額)	1,880,462	1,865,576
土地	1,745,377	1,745,377
リース資産	875,709	807,566
減価償却累計額	502,351	467,150
リース資産(純額)	373,357	340,415
建設仮勘定	28,152	7,026
その他	593,752	610,641
減価償却累計額	450,725	477,421
その他(純額)	143,026	133,220
有形固定資産合計	4,170,377	4,091,616
無形固定資産		
ソフトウェア	511,394	483,616
その他	319,442	319,900
無形固定資産合計	830,837	803,517
投資その他の資産		
投資有価証券	824,314	844,666
繰延税金資産	134,942	140,559
差入保証金	1,866,879	1,889,783
その他	88,200	99,058
貸倒引当金	20,900	20,400
投資その他の資産合計	2,893,437	2,953,667
固定資産合計	7,894,652	7,848,800
繰延資産		
社債発行費	9,799	6,822
繰延資産合計	9,799	6,822
資産合計	11,264,261	11,252,656

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	161,207	159,998
短期借入金	100,000	50,000
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	162,000	162,000
未払費用	642,995	653,893
リース債務	156,270	148,637
未払法人税等	322,465	129,188
前受金	523,638	1,283,331
賞与引当金	412,850	325,933
その他	637,937	362,714
流動負債合計	3,399,366	3,555,698
固定負債		
社債	240,000	100,000
長期借入金	508,000	427,000
リース債務	224,402	198,406
繰延税金負債	5,904	5,788
退職給付引当金	493,640	523,682
資産除去債務	348,482	360,004
その他	33,062	32,787
固定負債合計	1,853,491	1,647,670
負債合計	5,252,857	5,203,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金	917,698	917,698
利益剰余金	4,082,527	4,083,029
自己株式	122,552	98,267
株主資本合計	5,846,423	5,871,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164,979	178,078
その他の包括利益累計額合計	164,979	178,078
少数株主持分	-	-
純資産合計	6,011,403	6,049,288
負債純資産合計	11,264,261	11,252,656

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	8,897,656	9,119,253
売上原価	6,667,218	6,921,411
売上総利益	2,230,437	2,197,842
販売費及び一般管理費	1,770,011	1,867,995
営業利益	460,426	329,847
営業外収益		
受取利息	228	569
受取配当金	4,663	7,628
広告掲載料	10,000	10,000
その他	4,061	6,850
営業外収益合計	18,953	25,048
営業外費用		
支払利息	18,268	14,650
社債発行費償却	2,976	2,976
固定資産除却損	-	9,414
その他	836	696
営業外費用合計	22,080	27,737
経常利益	457,299	327,158
特別損失		
固定資産処分損	22,904	1,725
その他	1,258	-
特別損失合計	24,163	1,725
税金等調整前四半期純利益	433,135	325,432
法人税、住民税及び事業税	146,005	104,721
法人税等調整額	31,341	45,177
法人税等合計	177,346	149,898
少数株主損益調整前四半期純利益	255,789	175,534
少数株主利益	-	-
四半期純利益	255,789	175,534
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前四半期純利益	255,789	175,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,762	13,098
その他の包括利益合計	22,762	13,098
四半期包括利益	278,551	188,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	278,551	188,632
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	433,135	325,432
減価償却費	309,716	312,603
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,941	371
賞与引当金の増減額(は減少)	66,931	86,917
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,812	30,042
受取利息及び受取配当金	4,892	8,198
支払利息	18,268	14,650
固定資産処分損益(は益)	22,904	11,140
社債発行費償却	2,976	2,976
売上債権の増減額(は増加)	344,710	309,385
たな卸資産の増減額(は増加)	24,168	5,053
仕入債務の増減額(は減少)	19,034	1,208
前受金の増減額(は減少)	712,514	759,693
その他の資産の増減額(は増加)	22,268	16,137
その他の負債の増減額(は減少)	58,077	230,232
小計	1,078,592	842,158
利息及び配当金の受取額	4,554	8,289
利息の支払額	19,112	14,927
法人税等の支払額	167,905	294,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	896,128	540,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	10,300
有形固定資産の取得による支出	124,452	128,716
有形固定資産の売却による収入	14	-
資産除去債務の履行による支出	12,333	6,448
無形固定資産の取得による支出	39,164	47,376
差入保証金の差入による支出	58,497	60,891
差入保証金の回収による収入	36,445	10,615
貸付けによる支出	1,000	-
貸付金の回収による収入	800	342
その他の支出	215	215
定期預金の増減額(は増加)	4,664	394,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	203,067	151,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	50,000
長期借入金の返済による支出	153,000	81,000
社債の償還による支出	140,000	140,000
リース債務の返済による支出	81,209	86,869
自己株式の処分による収入	24,118	25,884
配当金の支払額	138,499	173,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	788,590	505,696
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,530	186,275
現金及び現金同等物の期首残高	1,151,177	919,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,055,646	1,105,450

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,600,000 千円	1,600,000 千円
借入実行残高	100,000	50,000
差引額	1,500,000	1,550,000

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
広告宣伝費	652,699千円	672,600千円
賞与引当金繰入額	70,506	63,800
退職給付費用	7,945	8,784
貸倒引当金繰入額	5,398	2,231

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,087,434千円	1,644,038千円
有価証券勘定	8,286	8,291
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,035	505,036
別段預金	35,039	41,843
現金及び現金同等物	1,055,646	1,105,450

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	138,698	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	175,032	21	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	83,349	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	8,866,317	31,339	8,897,656	-	8,897,656
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	31,128	31,128	31,128	-
計	8,866,317	62,468	8,928,785	31,128	8,897,656
セグメント利益	1,477,820	11,351	1,489,171	1,028,744	460,426

(注)1.セグメント利益の調整額 1,028,744千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	9,089,260	29,992	9,119,253	-	9,119,253
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	28,605	28,605	28,605	-
計	9,089,260	58,598	9,147,858	28,605	9,119,253
セグメント利益	1,381,883	12,652	1,394,535	1,064,688	329,847

(注)1.セグメント利益の調整額 1,064,688千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	38円08銭	21円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	255,789	175,534
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	255,789	175,534
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,716,638	8,179,884

- (注) 1 . 期中平均株式数については、従業員持株 E S O P 信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成25年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....83,349千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月 2 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。